

（１）現状の施設規模

①現庁舎の施設規模

施設名	建築年	延床面積 (㎡)	備考（配置部署）
本庁舎	S37年	3,906	市民サービス、総務・税務・企画関連、議場など
分庁舎	H11年	960	上下水道関連、農林水産課、建設関連
東分庁舎	S42年	505	教育委員会、経済観光課など
西分庁舎	S49年	350	南部衛生組合事務局
庁舎 合計		5,721	

②現社会教育施設の施設規模

施設名	建築年	延床面積 (㎡)	備考（配置機能）
中央公民館	S48年	2,512	研修会議室、講堂、事務室など
文化センター	S48年	2,090	リハーサル室、楽屋、大ホール
社会教育施設 合計		4,602	

※文化センターの大ホールは828席

（２）基本構想における面積の算出

＜庁舎面積の算出方法＞

①国土交通省 新営一般庁舎面積算定基準

②道内他の自治体事例による面積算定（根室市、深川市、富良野市、岩見沢市）

③現状の延床面積の合算による面積算定

④労働安全衛生法の規定による算出数値

単位：㎡				
	①	②	③	④
庁舎	5,321	7,700	5,721	4,347
社会教育施設	2,340			
市民交流スペース	1,500			
合 計	9,161	11,540	9,561	8,187

- ・R6年6月1日現在の現庁舎に勤務する職員数を基に、職員1人あたりの執務面積や会議室、倉庫など、必要とする機能などから標準的な庁舎機能の面積を算出。
 - ・必要なスペースとして、記者室、業務支援機能、福利厚生機能、防災機能（通信）その他の面積を加算。
尚、議会機能については総務省地方債同意等基準運用容量による面積算定 議員数（14人）×35㎡＝490㎡とする。
- 最大で10,000㎡とし、基本計画策定において具体化させ、市民、議会、専門家の意見を取り入れつつ、面積を精査

前提条件の整理（面積算定）

補足 1：面積算定の基本とする人数

現状（令和6年6月1日現在）		移転配置（想定）	
部署名	人数	移転配置する部署	人数
総務部（総務課、財務課、契約課、税務課など）	59人	全て移転配置	59人
地域振興部（政策調整課、農林水産課、経済観光課など）	41人	全て移転配置	38人
市民健康部（社会福祉課、市民課、保健医療課など）	82人	社会福祉課 市民課	38人
都市環境部（都市整備課、建築住宅課、上下水道課など）	70人	全て移転配置	60人
教育委員会（教育政策課、生涯学習課、子育て支援課、児童センター、学校給食センターなど）	133人	教育政策課 生涯学習課 子育て支援課	34人
行政委員会（会計課、議会事務局、監査事務局など）	18人	全て移転配置	18人
両町から南部衛生組合へ出向職員数及び会計年度任用職員数 特別職（市長、副市長、教育長）			8人

移転配置時における職員数
（想定）
合計255人

※議員定数は条例上の定数
→14人として検討

補足 2：社会教育施設・市民交流スペース（1F）で想定する床面積

①社会教育施設として想定する床面積

機能	整備内容	面積（㎡）
公民館	小ホール350㎡、多目的ホール180㎡、調理実習室60㎡、会議室、120㎡（パーティション分割可）、会議室（3）180㎡、和室50㎡（パーティション分割可）、事務室70㎡	1,010
大ホール	約500席600㎡（可動式席、一部フラット床）、ステージ250㎡、楽屋（3）60㎡、リハーサル室120㎡、大道具・搬入70㎡、その他付帯する施設（機械室、調光・音響調整室等）230㎡	1,330
社会教育施設 合計		2,340

参考：面積→「公共施設整備に係る庁内検討報告書（R1.6）」
大ホールの客席数→R22年の市内小学生児童数（想定人口の4%程度）を目安

②市民交流スペースで想定する床面積

市民交流スペース	面積（㎡）
カフェ機能	150
物販	150
団体事務所	250
交通結節	150
情報発信	120
その他イベント等の活用スペース	680
市民交流スペース 合計	1,500